《注意事項》

●出店に関して

- ①飲食関係での出店者の方は、愛知県所定の「露店又は自動車による営業に関する許可」の許可 書が必要です。
- ②本催事開催場所イオンモール木曽川の食品取扱い及び入館・催事に関する規則にのっとってご 参加をお願いいたします。
- □ 「食品を取り扱う催事事前確認書」「別紙 販売商品リスト」の書類のご提出をお願いいた します
- □ 一宮保健所 (0586-52-3857) ヘイベント申請・検便検査 (必須5項目) お願いいたします。※ 密封された食品のみ販売される企業さまは検便成績書の提出は不要です。
 - 検便成績書について

実施月の前月以降の検体結果が有効です。必須 5 項目の陰性を確認させていただきます。 必須 5 項目:赤痢菌、サルモネラ菌、腸チフス菌、腸管出血性大腸菌 O157,O111,O26

□ 「食品を取り扱う催事事前確認書」「別紙 販売商品リスト」「検便成績書」のご提出は 10/30(木)までにお願いいたします。 検便成績書は 10/1 以降に取得したものが対象です。 項目の不足や未提出の場合はご入館いただけませんので予めご了承ください。

□ その他

<イオンモール木曽川 食品取扱に関する注意事項>

- 1. 保健所で必要な手続きを行っていない場合、出店を認めない
- 2. 催事場所で生もの(さしみ、生肉、生卵)の提供は原則禁止とする
- 3. 催事場所で食品原材料の細切等の仕込み行為、調理行為は認めない
- 4. 医薬品医療機器等法に抵触する疑い(効能・効果等)のある表示食品は保健所の確認が必要となる
- 5. 商品の瑕疵についてお客様より申し出があった場合、迅速適正に対応し、事務室に速やかにご連絡すること。(必要に応じ、管轄保健所に申し出してください。)
- 6. 事前確認書の提出内容とに相違がある場合はイオンモール担当者の指示に従います。
- 7. 販売商品の根拠データ、資料の提出を求める場合があります。
- ③協力金は、令和7年10月29日(水)までに、指定口座へお振込み下さい。
- ④雨天及び雨天が予想される場合、参加されない場合は有限会社ティ・プランニングまでご連絡 <u>お願いいたします</u>※出店決定後の不参加及び途中退場の場合も、<u>協力金は返金いたしません</u>ので ご承知下さい。
- ⑤スペースに限りがございますので応募多数の場合は事務局において抽選・審査のうえ出店 を決定させていただく場合がございますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

●備品に関して

- ①テント、椅子、机、延長コード等の必要な備品については各自出店者でご用意して下さい。
- ②会場内に電源はございませんので各自発電機等にてご対応願います。

●火気の使用に関して

原則 イオンモール木曽川敷地内では火気厳禁となります。

※発電機に使用するガソリンや灯油は原則禁止ではございませんが、使用方法及び安全対策を申込書内に必ずご記載ください。

●禁止事項

- ①コピー商品、偽ブランド品、医薬品、酒類、法律に反するもの、事務局がふさわしくないと判断したものの販売。
- ※場合によっては出店をお断りする場合があります。また、当日の販売内容の変更はできません。
- ②宗教等の無理な勧誘行為は禁止いたします。
- ③BGM・放送など音源を使用される方は周囲の皆さまへ音量のご配慮をお願いいたします。
- ④会場内での喫煙。※所定の場所でお願いいたします。

《販売時間》

- ①午前 10 時から午後 3 時まで
- ②販売開始時間は厳守してください。
- ③撤収作業の開始時間は、必ず事務局の指示に従って下さい。

《当日について》

●受付に関して

①会場に入られましたら、すみやかに本部席(会場内)で受付を済ませて下さい。

●入館申請に関して

□ 申込書に車両情報をご記載ください(例 トヨタ・ハイエース・黒・一宮 300 あ 1234)を ティ・プランニングまでメール (info@tplanning.net) 又は FAX (052-982-7038) にてお送り ください。

●搬入・搬出に関して

- ①搬入時間は当日午前8時からです。なお、搬入は午前9時30分までに完了して下さい。
- ※準備は当日のみとし、前日からの準備はできません。
- ※搬入時に入館申請をお願いいたします。 (<u>代表者の方の本人確認書類※免許証などが必要とな</u>ります)
- ② 車による 搬出は、午後3時30分以降となります。 (事務局の指示に従って下さい)
- ③搬入・搬出車両は、申込 1 区画に対して 1 台とし搬入後は、臨時駐車場に駐車していただきます。
- ※駐車スペースは限られております。当方が許可した台数を超える駐車はお断りします。

●出店について

- ①定められた区画サイズを守り、はみ出しての陳列・販売等をしないで下さい。
- ②盗難には十分注意し、金品・貴重品は各自管理をお願いいたします。事務局は一切の責任を負いません。
- ③ゴミは基本各自でお持ち帰りください。使用後の区画は 必ず清掃してください 。
- ■その他、上記以外の不明な点はティ・プランニング(TEL052-982-7037/メール info@tplanning.net)までお問い合せ下さい。